

山形県知事選挙のお知らせ

投票日 令和7年1月26日（日曜日）

選挙日当日の投票時間 午前7時～午後7時

山形県知事選挙の投票時間は午後7時までです。ただし、堺田投票所と瀬見投票所については冬期間のため午前7時から午後6時までとなります。

＝ 町内投票所 ＝（投票所入場券に記載されておりますのでご確認ください）

第1投票所（向 町）：最上町コミュニティセンター	第6投票所（堺 田）：堺田分館
第2投票所（東法田）：東法田分館	第7投票所（瀬 見）：瀬見分館
第3投票所（満 沢）：みつざわ未来創造館らいず	第8投票所（大 堀）：大堀分館
第4投票所（新 田）：生活改善センター	第9投票所（清水町）：大堀保育所
第5投票所（赤 倉）：赤倉分館	第10投票所（月 楯）：月楯分館

最上町で投票のできる方

年齢要件：平成19年1月27日までに生まれた方（満18歳以上）

住所要件：令和6年10月8日までに最上町に転入届をした方で、引続き居住の方

※令和6年10月9日以降に県内の市町村から転入された方は、前の住所地で投票ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問合せ下さい。

投票所入場券について

投票所入場券は、有権者個人（1人1枚）あてに **郵送** いたします。

1月9日の告示日以降に、各ご家庭に順次届きますのでご確認ください。

※ 令和4年の参議院議員通常選挙より **投票所入場券** が **ハガキ様式** になっています。

※ 投票所入場券がない場合でも、マイナンバーカード等の身分証明書を確認させていただいたうえで、白紙の入場券を記入し投票することも可能です。

選挙公報について

選挙公報は、山形県選挙管理委員会から到着次第、各区長さんを通じて配布いたします。【配布予定日：1月14日～15日頃】

未来をつくる
あなたの一票大切に



【裏面もご覧ください】

期日前投票及び不在者投票について

- 期 間** 令和7年1月10日(金)～1月25日(土)
時 間 午前8時30分から午後8時まで
場 所 **最上町コミュニティセンター (中央公民館)**
1階 大ホールロビー

期日前投票及び不在者投票のできる方は、次の理由等により選挙当日投票所に行くことのできない場合です。

- ① 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ② (投票区域外への) 外出・旅行・滞在
- ③ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は収容
- ④ 住所移転のため、本町以外に居住
- ⑤ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

※期日前投票最終日(1月25日)は大変混み合うことが予想されます。投票される場合にはできるだけ、お早目の投票をおすすめいたします。また、期日前投票においての際は、「投票所入場券はがき」裏面の「宣誓書」に、あらかじめ【氏名・性別・生年月日・住所】をご記入の上ご持参下さい。なお、「投票所入場券」を忘れた場合でも、本人と確認できれば投票できます。

※不在者投票は郵送によるため時間がかかりますので、お早目に手続きしていただくようお願いいたします。

デマンドバスを利用して期日前投票をされる方

町の「予約制乗合バス」をご利用(事前登録が必要)して期日前投票にお越しいただく場合(土日は運休)には、予約の際に期日前投票に行く旨を伝えていただくか、バスの運転手に投票入場券を提示していただくと、乗車料金が無料になります。ぜひ、ご活用下さい。

開票について

開票時間：**午後8時～**

開票結果：町ホームページ及びインフォカナル(あらかじめスマートフォン等にアプリを登録し防災無線情報を受け取るサービスです)にてお知らせいたします。

令和6年12月26日

最上町選挙管理委員会 電話 0233 (43) 2111